

随意契約結果表（プロポーザル方式）

担当課名	建設課																						
案件名	三田市緑の基本計画改定業務																						
案件の概要	平成 18 年 2 月に「三田市緑の基本計画」を策定して以降、人口減少・少子高齢化の進行など、本市を取り巻く社会情勢や都市環境等は大きく変化しており、樹木の成長による大木化や老木化の進行に伴う緑量の適正化や多様な担い手の必要性など、新たな課題が生まれている。一方で国においては新たな視点として、カーボンニュートラル、緑の質の向上や Well-being といった考え方が示されており、本市においても公園を多様な人々が集える憩いや賑わいの空間として捉え、賑わい創出の検討を進めている。 本業務は、これらの背景を踏まえつつ、緑の将来像や目標、適切な管理のあり方等を検討・立案し、三田市緑の基本計画改定版を策定する。																						
随意契約の種類	単独随意契約																						
契約年月日	令和 8 年 7 月 2 日	契約の相手方	株式会社ヘッズ																				
契約金額	10,491,800 円（うち消費税相当額 953,800 円）																						
契約期間	契約を行った日から令和 9 年 3 月 26 日																						
随意契約とした理由	本業務の実施にあたっては市内における都市環境や自然の現状を把握するとともに、地域特性や上位計画、緑に対する市民意識等を踏まえて、将来の都市構造を予測したうえで検討を行うため、業者又は業務責任者の実績、経験、技術力、企画力等を総合的に判断し、受託者としての適格性を確認する必要がある。このため、仕様を明確に定めたうえで価格により受注者を決定する一般競争入札ではなく、公募型プロポーザル方式を採用した。 公募型プロポーザルにおいては、3 者から提案書が提出され、審査会において審査した結果、最も高い評価を受けた株式会社ヘッズの提案を特定したことから、当該事業者と単独随意契約を行うもの。 【プロポーザル審査結果】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>業者名</th><th>評価点合計</th><th>備 考</th><th>適 用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ヘッズ</td><td>666 点</td><td></td><td>特定</td></tr> <tr> <td>A 社</td><td>623 点</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>C 社</td><td>516 点</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>D 社</td><td>—</td><td>辞退</td><td></td></tr> </tbody> </table>			業者名	評価点合計	備 考	適 用	株式会社ヘッズ	666 点		特定	A 社	623 点			C 社	516 点			D 社	—	辞退	
業者名	評価点合計	備 考	適 用																				
株式会社ヘッズ	666 点		特定																				
A 社	623 点																						
C 社	516 点																						
D 社	—	辞退																					
随意契約とした 法令根拠	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による。 （その性質または目的が競争入札に適しないもの）																						